

令和7年度 今治市サイクリングターミナル指定管理者モニタリング結果

施設名	今治市サイクリングターミナル
所在地	今治市砂場町二丁目8番1号外
指定管理者	名 称 一般財団法人 今治勤労福祉事業団 代表者 代表清算人 土居 忠博 所在地 今治市別宮町一丁目4番地1
モニタリングの実施方針・方法等	本施設の管理運営業務の確認にあたっては、管理運営状況を事業報告書、実地調査、利用者アンケート、指定管理者へのヒアリング等により把握しました。 その後、指定管理業務の課題ごとに、指定管理者による自己評価及び市による評価結果を取りまとめました。
担当部課 (問合せ先)	今治市総合政策部 交流振興局 サイクルシティ推進課 TEL : 0898-36-1547 E-mail : cyclecity@imabari-city.jp

評価内容

課題	指定管理者自己評価		市による評価	
総則	A	令和7年度のサンライズ糸山は、しまなみ海道の中核的なサイクリング拠点として安定した利用状況を維持し、国内外から多くの来訪者をお迎えした。利用者数については、令和6年度と比較して微減で推移した。その要因については多様な背景が考えられるが、一定の集客を維持できたことは、地域におけるサイクルツーリズムの定着やブランド価値の確立を象徴するものである。サンライズ糸山は令和7年度末をもって営業を終了したが、これまでに積み上げてきた中核拠点としての機能や地域連携の取り組みは、今後の今治市におけるサイクルツーリズム推進の礎となった。	B	指定管理者は、施設の設置目的および関係法令、仕様書を十分に理解し、長年にわたり安定した施設管理および運営を適切に遂行した。 しまなみ海道の中核的なサイクリング拠点として、国内外から訪れる多くの利用者に円滑なサービスを提供し、サイクルツーリズムの普及・振興に多大なる貢献をいただいた。令和7年度末をもっての営業終了に際し、これまでの管理運営業務に対する多大なるご尽力に深く感謝する。

利用状況	B	年間総利用者数は7,511人で前年比9.4%減少、利用料金（宿泊、一時利用料）は20,029,974円で前年比6.5%減少となった。 （内訳）延べ宿泊者数：6,265人 一時使用者数：1,246人 なお、4半期ごとの利用者数は前年度に対して以下のとおり ①第1期（4月～6月） 利用者数：90.1% ・4月中旬に夏日を記録するなど、異例の暑さが影響した。 ②第2期（7月～9月） 利用者数：93.3%□ ・35℃以上の猛暑日が続いた一方、台風の直撃が少なく降水量は平年より下回った。 ③第3期（10月～12月） 利用者数：97.2% ・10月中旬まで夏日が続く異例の気温 ④第4期（1月～3月） 利用者数：78.9%□ ・全国的な低温傾向で、日本海側を中心に各地で大雪 ・3月中旬に20℃を超える日があり、桜の開花が平年より早くなった。 なお、繁忙期には連日満室状態が続き、施設として受け入れ可能なキャパシティの限界が、利用者数の増加を抑制する一因となった。	B	令和7年度の総利用者数は前年度と比較して微減となった。昨年度からの水準をおおむね維持しているが、施設全体の稼働状況を鑑みると、稼働率の向上については課題が残る結果となった。 繁忙期におけるキャパシティの制約や天候等の外的要因の影響を受けつつも、指定期間を通して一定の利用状況を維持した。これまでの管理運営業務の遂行については、仕様に基つき適切に行われたものと確認する。
事業収支	B	サイクリングターミナル経理部門の管理運営に関しては、事業団で定めたフローチャートに基つき適切に遂行した。年間を通じて、資金量に対して計画的な予算執行を心掛けた。また、自主事業における収益確保の一環として、前年度に引き続き物販の充実に注力し、季節商品の導入や取り扱いアイテムの拡充を図り、収益の維持に努めた。令和7年度末の営業終了に伴い、最終年度の会計処理についても規定に基つき適正に完了させた。	B	事業収支については適正に整理されており、年間を通じて計画的な運営がなされた。 指定期間においては、物販の充実など収益確保に向けた取り組みが見受けられた。令和7年度末の営業終了に伴い、これまでの収支管理および最終的な会計処理についても規定に基つき適切に行われたことを確認する。
管理運営体制	B	勤務シフトは限られた職員数での運営となったため、計画していた研修の実施や資格取得の面では課題が残る結果となった。しかしながら、宿泊者アンケートにおいては、職員の接遇面で継続して高い評価を得ており、来訪客や市民に対し親切かつ丁寧な対応を維持することができた。 また、全職員で点検項目や重点確認箇所の共有を徹底し、トラブル発生時における対応知識・技能の再確認を行うなど、安全管理体制の維持と対応能力の向上に努めた。	B	職員体制の確保や専門的な研修の実施においては、本指定管理期間において課題を抱える形となった。一方で、利用者の接遇については一定の評価を得ており、安全管理体制の維持においても必要な対応がなされていた。本市のサイクリング拠点として、最後まで一定の管理基準を保ち運営を全うしたものである。
管理運営業務	B	管理運営業務全般に関しては、指定管理者業務仕様書に基つき、施設の適正かつ効率的な運営に努めた。特に植栽管理においては、季節ごとの施設内外の状況に合わせて適時に手入れを行い、美観の維持に注力した。一般客室前芝生広場等においても、年間を通じて適切な草刈りを実施した。 また、海岸側の臨時駐車場における定期的な清掃活動に加え、契約範囲外である施設周辺の草刈り等の環境整備にも積極的に取り組み、利用者にとって快適な施設環境の確保に努めた。	A	当施設は、しまなみ海道サイクリングの今治市側の拠点として重要な役割を担ってきた。その中で、仕様書に基づいた施設管理はもとより、契約外の清掃や周辺の環境整備まで自発的に取り組んだ姿勢は、施設の美観維持に大きく寄与した。全体を通じて、利用者の視点に立った丁寧な維持管理がなされたものと判断する。

利用業務	B	当ホームページやSNS等を通じて最新情報を継続的に発信し、施設の利便性維持に努めた。令和7年度においても、国内外からの観光客やスポーツ大会等に伴う団体利用を受け入れ、それぞれの来訪客に対し、ニーズに応じた親切かつ丁寧な案内を行った。 また、新規顧客およびリピーター、団体利用者の誘致に注力し、しまなみ海道のサイクリング拠点としての役割を果たすべく、適正なサービス提供を継続した。	B	ホームページ等による最新情報の継続的な発信は、施設運営の利便性を維持する上で適切であった。また、国内外からの利用客や団体利用への対応についても、現場のニーズに応じた丁寧な案内がなされたものと判断する。
その他業務	B	駐車場案内に関しては、施設内駐車場および第2駐車場、契約駐車場への誘導看板を設置し、WEB上でも情報を周知することで、現地における一般車両の円滑な誘導と大型バスへの的確な案内を実施した。 また、大型連休等の混雑時には、警備員を配置した専門的な誘導体制を整えた。これにより利用者からの混乱やトラブルを未然に防ぎ、安全かつ円滑な車両誘導を維持した。	B	施設内および周辺駐車場における看板設置やWEBでの情報周知、混雑時における警備員配置等の誘導体制は、利用者の安全確保および車両の円滑な流動を支えるものとなった。
課題	指定管理者自己評価		市による評価	
修繕業務	B	施設の老朽化に伴い、各種設備の故障が相次いだ。本年度については、衛生環境の確保を最優先とし、トイレの修繕を中心に必要最小限の維持管理を実施した。 また、電気器具等においても不具合が生じた箇所については適宜対応を行い、営業終了まで施設機能が損なわれないよう、優先度の高い箇所の修繕を計画的に実行した。	B	施設の老朽化に伴う設備の故障に対し、優先順位を判断した上で、必要最小限の修繕が実施されたことを確認した。特に衛生環境の維持に向けたトイレ等の修繕対応については、運営上の不可欠な措置であったと判断する。
備品管理業務	B	備品の管理については、点検と丁寧な取り扱いを徹底し、既存備品の修繕や維持により継続使用に努めた。本年度は営業終了に伴い、運営上不可欠な消耗品等の必要最小限の対応に留めた。	B	既存備品の機能を維持した管理体制は適切であったと判断する。また、最終年度における備品購入についても、運営上の必要性に照らして最小限に抑えられており、適正な事務であったと評価する。
行政財産の目的外使用許可手続業務	B	サイクリング関連商品や地域特産品等の展示販売を通じ、来訪客の利便性向上と地域消費の促進に努めた。本年度においても、利用者のニーズを捉えた商品選定と適切な在庫管理を行うことで、施設拠点としての機能を十分に活かした運用を行った。	B	施設の立地特性を活かした宿泊プランやサイクリングツアー等の提案は、利用者の誘客およびサイクリング振興に寄与したと判断する。目的外使用許可にかかる手続きについても、適正に管理・運用された。
自主事業	B	観光客や施設利用者の動向を踏まえ、宿泊プランやレンタル事業、売店運営等の自主事業を展開した。特に、宿泊者限定サイクリングツアー「おもひでサイクリング」をはじめとする各企画は、多くの利用者に好評を博し、顧客満足度の向上と施設利用者の確保に貢献した。	B	施設の立地特性を活かした宿泊プランやサイクリングツアー等の提案は、利用者の誘客およびサイクリング振興に寄与した。特に、利用者の満足度を高める多様な企画を実施し、事業を円滑に推進した点を評価する。
地域団体との連携	B	関係団体と連携し、来島海峡大橋に至るサイクリングロードの除草・清掃作業を実施した。また、地域の「糸山を守る会」とも協力して清掃活動に努めた。	B	関係機関および地域団体と連携し、サイクリングロードの環境保全活動や清掃活動を積極的に実施したことは、施設周辺の良い景観維持において重要な役割を果たした。 指定期間を通じて各団体と円滑な協力体制を構築し、地域と一体となった運営を継続した実績を認める。

利用者 アンケート	B	アンケートで寄せられた意見や改善要望のうち、即時対応が可能な案件については速やかに実施した。施設や備品に関する専門的な対応が必要な項目については、市と協議のうえ、予算の範囲内で清潔度や利便性の向上に努めた。また、閉館を惜しむ声が数多く寄せられており、長年にわたり施設が利用者に親しまれてきたことを改めて確認する結果となった。	B	利用者から寄せられた意見や要望に対し、可能な範囲で迅速かつ柔軟に対応してきたことは、施設運営における重要な改善努力であったと判断する。また、予算内で清潔度や利便性の向上を図り、利用者満足度の維持に努めた姿勢を認める。営業終了を惜しむ声が数多く寄せられたとの報告を受け、利用者との良好な関係構築に努めた実績を評価する。
事故・苦情	A	当施設が公共の施設であることを職員全員が強く認識し、利用者の視点に立って真摯に問題解決に取り組んだ結果、重大なトラブルの発生はなく、円滑な運営を維持することができた。	B	事故・苦情へについては適切に対応できていた。こうした対応が利用者からの安心感や信頼感の醸成に直結したのではないかと考える。
指定管理者の 経営状態				

総 合 コ メ ン ト (市)				
指定管理期間を通じ、今治市サイクリングターミナル条例および業務仕様書等に基づき、施設の特性を最大限に活かした管理運営に努めた。 職員体制や近年の物価高騰等、施設運営において厳しい環境が続いた中においても、宿泊者限定サイクリングツアーの実施やレンタル事業等の自主事業を継続し、利用者満足度の維持・向上に多大な貢献を果たしたことは高く評価できる。一方で、施設運営の効率化や、さらなるインバウンド誘客、多様化するニーズへの対応といった面では、計画に対して十分な成果を得られなかった課題も残った。しかしながら、期間を通じて利用者の安全確保と快適な空間の維持には注力し、施設拠点としての機能を全うできたものとする。 また、施設の老朽化が進行する状況下においても、利用者の安全性・利便性を最優先に考慮した適切な修繕および備品管理がなされ、指定管理者として標準以上の水準で業務を遂行したと認める。 利用者の視点に立った質の高いサービス提供を継続し、本施設の営業終了まで円滑な運営を全うした指定管理者のこれまでの尽力に対し、深く敬意を表する。				